

例会における決議事項

□ 年会費徴収（H13.3.23）

例会会費は年度初めに年会費（48,000 円）として一括して徴収する。

□ 理事会開催場所（H23.6.24）

役員会（理事会）を行う際、支部長宅での会議であったが、今後は公的な場所で開催すること。

□ 非会員に対して会員の利益を守るための対策について（R4.6.24）

紙媒体、看板、インターネット媒体に関して、基本的に制限を撤廃する。

但し、紙媒体、看板に関しては事前に報告、先生方に周知する。

（特に、看板については報告事項の中に場所、時期を明らかにする。）

曖昧な表現ではあるが常識の範囲内とし、あまりにも常識から逸脱した案件に関しては意見を述べる事が出来る。

インターネット媒体に関しては、法律を遵守することで特に条件を設けない。

西条市歯科医師会会員としての協調性のある行動を規範とする。

寄付などで冊子などに医院名が印刷されることに関しても同様に扱う。